



令和8年度 事業承継サポート補助金

大切に育てた「会社」や「事業」「従業員」を未来へつなげませんか。
岐阜市はM&A専門事業者に支払う事業承継にかかる着手金の一部を補助します。

概要

後継者不在の中小企業者が、市内の金融機関や公的機関または専門事業者の支援を受けた上で、M&Aによる事業承継の手続きを専門事業者に委託する場合に、その経費の一部を補助します。

補助上限額

50万円

補助率

1/2以内

補助対象者 市内に本店又は住所を有する中小企業者

補助対象経費 ・初期診断料 ・コンサルティング料
・企業の課題分析、評価に要する費用 など

補助金額 補助対象経費の2分の1以内とし、50万円を上限とします

補助件数 3件程度

申請期間 令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金）

手続きの
流れ

事前相談

申請書
提出

採択

事業実施
(契約)

報告書
提出

補助金
交付

お問い合わせ

岐阜市 経済部 商工課 工業振興係

〒500-8701 岐阜市司町40-1

☎ 058-214-2359 (直通)

事前にご相談ください!!

